CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1059
平成13年（2001年） 3/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-0151

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

あなたの会社の福利厚生…… 2
リサイクル・健康相談…… 3
介護保険・国保・年金・税金…… 4
生涯学習・スポーツ…… 5
各施設のお知らせ…… 6

～春はもうすぐそこに！～

ちよだのさくらを楽しもう！

春の足音とともに桜前線が北上し、千代田区の桜のつぼみもほころび始めます。そして、高層ビルの谷間の華やかな桜、お濠を飾る鮮やかな桜など、千代田区ならではの春の風景が満喫できます。

この季節は、恒例の「さくらまつり」をはじめ、さまざまな催しが行われます。

ご家族やお友達とお花見のプランを立てて、春の日ざしの中、皆さんでおでかけください。

千代田のさくらまつり

「千代田のさくらまつり」を、今年も4月に開催します。

心ゆくまで千代田の春をお楽しみください。

主な催し

●千鳥ケ淵緑道のライトアップ
千鳥ケ淵緑道の桜を「さくらまつり」の期間中ライトアップします。

●植木市
春の盆栽や植木、草花を展示・即売します。

●区商連さくらまつり
出店や、特設ステージで行うビンゴゲームなど、千代田区商店街連合会が、楽しい企画を用意します。

●野点（のだて）
美しい桜を眺めながら、日本伝統の情緒を味わってみませんか。
東京青年会議所千代田区委員会茶道部の方々が、和服姿でおもてなしします。

※さくらまつりの詳細は広報千代田3月20日号でお知らせします。

知っていますか？お花見のマナー

ごみは必ず持ち帰りましょう！

桜を楽しんだ後の飲食物の残りかすや容器（びん、缶、トレーなど）の片づけには、毎年、多額の経費を必要としています。

多くの方々に、清潔な環境で桜を楽しんでいただくために、ごみは、必ず持ち帰るようお願いします。

場所取りは通行の迷惑です！

千鳥ケ淵緑道や外濠公園などでお花見を楽しんでいただいていますが、場所取りは、一般の通行者に大変迷惑をかけることになります。

特に散策者の多い千鳥ケ淵緑道の場所取りは全面的に禁止していますので、ご協力をお願いします。

また、桜の木は根が浅く、根元を踏まれるたびにその命を縮めます。桜の保護のため、散策には十分注意してください。

英国大使館のお花見会にご招待します

英国大使館では、館内の桜と散歩をお楽しみいただくため、千代田区の皆さんをご招待します。

とき 4月7日(土)午前11時～午後2時
会場 英国大使館（一番町1）
対象 区内在住・在勤・在学者300組600名（抽選）

※保護者同伴の16歳以下の方は、招待状は不要です。

申込み 3月15日(木)（必着）までにハガキ（5面記入例参照、在勤・在学の方は勤務先・学校名とその所在地を忘れずに明記）で、(区)総務課国際・平和施策推進担当（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

※申込みは1人1枚までで、重複申込無効。申込多数の場合は抽選。当選者には3月23日(金)までに、大使館発行の招待状をお送りします。なお、招待状の発送をもって当選の発表にかえさせていただきます。

ちよだのさくら 見どころマップ

☆次号は3月20日（祝）に新聞折り込みでお届けします☆

R100 古紙配合率100% 白色度81%の再生紙を使用しています

中小企業の皆さん おまかせください!! あなたの会社の福利厚生

会員募集中

㈶ちよだ中小企業センターは、区内中小企業の皆さんの福利厚生をサポートし、会員と家族の「ゆとりある生活」と「福利厚生の充実」をお手伝いしています。

現在、約1千事業所6千500名が加入し、事業主はもとより、会員の皆さんやそのご家族からも、大変好評をいただいています。

活気ある事業の発展には、従業員の福利厚生は欠かせない要素です。この機会にぜひ㈶ちよだ中小企業センターの福利厚生サービスにご加入ください。

▲シンフォニーディナークルーズ

たとえば、会員になると

親子４名（大人２名、小人２名）で「としまえん」（遊園地）に行った場合

【通常料金】	大　人２名×	4,000円＝	8,000円
	子ども２名×	3,200円＝	6,400円
	合　計		14,400円
【会員料金】	親　子４名×	500円＝	2,000円

差額12,400円のお得です。

▲横浜ズーラシアバスツアー

▲ボウリング大会

入会するとどんな特典があるの？

【いろいろな施設を割引料金で利用できます】

- 健康診断、人間ドック、スポーツ施設やカルチャーセンター
- 会員制宿泊施設や指定宿泊施設（指定宿泊施設や夏・冬期協定民宿を利用した場合は、補助金を受けられます。）
- 東京ディズニーランド、後楽園、としまえん、西武園ほかのフリーパス
- プロ野球東京ドーム巨人戦、大相撲初場所、５月・９月場所やコンサートのチケット

【給付金】

- 会員にお祝いごとやご不幸があったとき、慶弔金、見舞金を給付します。

【その他】

ほかにもバス旅行や国内外旅行のあっせんなど盛りだくさんの特典があります。

入会できるのは？

区内の中小企業（従業員300人以下の事業所）で働く方や事業主の方。

※個人（１人）で事業をしている方（クリニック、法律事務所ほか）も多数ご加入いただいています。

会費は？

１名につき

- **入会金　200円**
- **会費　月額500円**

※事業主が負担した入会金・会費は、損金または必要経費として税金の控除対象となります。

申込み・問合せ

㈶ちよだ中小企業センター

受付時間　午前９時～午後５時（土・日・祝を除く）

〒101－0054　神田錦町３－21

☎３２９４－８５５８ FAX ３２３３－８６９２

URL http://www.chiyoda-business.or.jp

mail yutori@chiyoda-business.or.jp

第1期ケーブルテレビ開局地域での助成期間が終了します

区では、深刻化するテレビ電波障害の解消促進のため、ケーブルテレビに加入する区民の方々に、開局日から３年間、加入金および工事費の一部を助成しています。

なお、３年目を迎える第１期開局地域については、３月31日㈯で助成期間が終了し、これ以降加入の方は対象となりませんのでご注意ください。

第２・３期開局地域の助成期間　**第２期**＝平成13年９月30日㈰まで、**第３期**＝平成15年３月31日㈪まで

助成対象　区内に居住し、区の住民基本台帳または外国人登録原票に記載・登録をしていて、住所地の住居においてケーブルテレビに加入した方。ただし、次の方を除きます。

①すでに助成申請をした方と同一世帯の方

②加入前にすでにテレビ電波障害の原因者から、ケーブルテレビによる対策を施されている方

助成金額（消費税を含む）

- 加入金＝２万１千円
- 工事費＝１万500円
- 合　計＝３万１千500円

※加入金または工事費のみの助成の場合があります。

申請方法　加入契約を結ぶ際に、東京ケーブルネットワーク㈱が申請を代行します（実際の請求金額から助成金額を差し引いた金額を加入時にお支払いください）。また、共聴組合、集合住宅管理組合等の団体が、一括で申請することもできます。

問合せ

- テレビ電波障害の相談および助成制度については、㈶開発指導課へ。
- ケーブルテレビの開局範囲、整備計画、視聴内容、加入方法、接続工事費等の見積りについては、東京ケーブルネットワーク㈱☎３８１４－２６００へ。

▼第１期開局地域は、次のとおりです。（一部未開局地域を除く）

飯田橋、内神田（外堀通り北側）、神田小川町１丁目（靖国通り南側）、神田小川町２・３丁目、神田鍛冶町（中央通り西側）、神田神保町、神田駿河台（本郷通り東側）、神田須田町（靖国通り南側・中央通り西側）、神田多町、神田司町、神田錦町（外堀通り北側）、神田美土代町、九段北１丁目、九段南１丁目（外堀通り北側）、猿楽町、西神田、一ツ橋２丁目、富士見（早稲田通り東側）、三崎町

※現在、第１期開局地域内でＣＡＴＶの加入を検討中の共聴組合等の方は、申請期限が迫っています。お早めに区にご相談ください。

不用になった家電4品目はリサイクルへ

4月1日(日)から、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が実施され、不用になった**家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）**の排出方法が変わります。

▼家電4品目の排出方法

4月1日以降、家電4品目は、区の粗大ごみに出すことができなくなります。

家電4品目を排出する場合は、その製品を購入した販売店、または新しく買い換える販売店に引き取りを依頼してください。

▼料金の負担

消費者（排出する方）には、収集・運搬料金と、リサイクル料金を負担していただくことになります。

そのうち、主な家電メーカーのリサイクル料金は、左記のとおりです。

排出する時に負担する料金 ＝ 収集運搬料金（小売店等が設定） ＋ リサイクル料金（家電メーカーが設定）

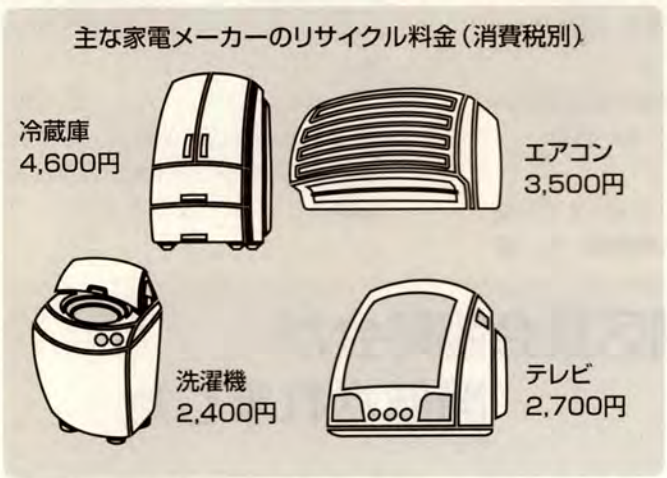

※収集・運搬にかかる料金は、小売店等が独自に定めることとなっています。

※遠隔地からの引っ越し等で、買ったお店に引き取りを依頼できない場合は、民間の収集運搬業者が現在設置準備を進めている受付センター（4月開設予定）に依頼してください。また、23区内に家電メーカーによる指定引取場所が設置される予定です（指定引取場所に直接持ち込むと収集・運搬料金が不用になります）。

▼家電メーカーのリサイクル

家電メーカーは、引き取った家電製品から、鉄・銅・アルミ・ガラス等を回収し、法律に基づき、エアコン60％以上、テレビ55％以上、冷蔵庫・洗濯機50％以上のリサイクルを行います。

問合せ　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所

空きびん・空き缶の回収方法が変わります

月2回回収していた空きびん・空き缶は、順次、ごみ集積所で週1回の「資源回収日」（古紙回収日と同じ曜日）に回収します。

びん・缶を出す場合は、前日、ごみ集積所に設置されるコンテナに、びん・缶を分けて入れてください。

なお、**事業者の方**がびん・缶を出す場合は、それぞれ中身の見える袋に入れたうえで、袋の容量に応じた有料ごみ処理券（有料シール）をはって出してください。

回収するびん・缶は、飲料・食料品用のみです。

びんのふたをとって、中を軽くすすいでから出してください（一斗缶や油の付いたものは回収できません）。

各地域の回収開始日は、左表のとおりです。

問合せ　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所

▼回収開始日

資源回収日	開始日
月曜日地域	3月19日～
火曜日地域	3月20日～
水曜日地域	すでに開始しています
木曜日地域	4月5日～
金曜日地域	4月6日～
土曜日地域	4月7日～

びん・缶の出し方（家庭）

びん

飲料用・食料用のガラスびん
（酒、ジュース、ジャム、調味料のびん）

（黄色のコンテナ）

○資源として出せないもの
電球・蛍光灯、鏡、窓ガラス、割れたびん、汚れのひどいびん、化粧品のびん、コップ

缶

飲料用・食料用のアルミ・スチール缶
（ビール、ジュース、お茶、お菓子、缶詰の缶）

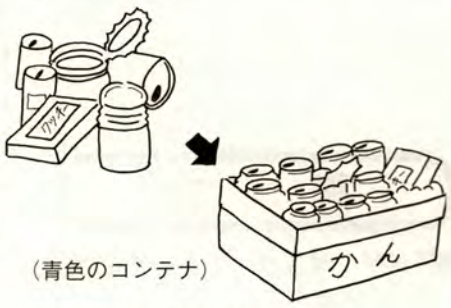

（青色のコンテナ）

○資源として出せないもの
スプレー缶、油の缶、なべ・釜・やかん類、一斗缶、汚れのひどい缶、タバコの灰やごみのはいった空き缶

一般健康相談

予約制

4月からの一般健康相談は、原則として左表のとおりになります。

場所	とき		予約受付開始日
千代田保健所（神田錦町3−10）	第1・第3水曜日	区民の方 午前9時～10時30分	実施日の前週の木曜日～
麹町庁舎（平河町2−7−4）	第2・第4金曜日	その他の方 午前10時～10時30分	実施日の週の月曜日～

※詳しくは、広報千代田毎月20日号の保健事業ガイドをご覧ください。

4月から健康診断書の発行は、区民および小規模（5人未満）の企業の事業所だけになります。

※右記以外の方で、健康診断書をご希望の方は、千代田区医師会☎3264−5449、神田医師会☎3291−0450へお問い合わせください。

問合せ
・千代田保健所保健サービス課保健予防係
☎3291−3654
・麹町庁舎保健サービス課保健相談係
☎3221−1313

区制54周年記念日表彰式

昭和22年3月に千代田区が発足してから、今年で54周年を迎えます。

これを記念して、区政に功労のあった方々を表彰します。

表彰式は、3月15日(木)午後1時から千代田区公会堂（九段南1−6−17）で行います。

問合せ　総務課総務係

優良従業員表彰式

区内の商店や事務所など中小企業にお勤めの優秀な従業員の方々を表彰します。

表彰式は3月16日(金)午後1時30分から千代田区公会堂（九段南1−6−17）で行います。

問合せ　商工振興課商工観光係

少年相談所開設

警視庁では、非行問題など子どものことで悩みを抱えているご家族や、いじめ・性的被害などに遭って悩んでいるお子さんのために「少年相談所」を開設します。また、併せて警視庁少年相談センターで、電話による少年相談（ヤングテレホンコーナー）を受け付けます。

▼少年相談所
とき　3月16日(金)～18日(日)午前10時～午後5時
会場　大丸百貨店東京店9階（丸の内1−9−1）
※希望により専門の相談員が心理テストを行ないます。

▼電話による少年相談（ヤングテレホンコーナー）
警視庁少年相談センター
☎3580−4970へ。
開設時間　平日(月～金)＝午前8時30分～午後8時、土・日・祝＝午前8時30分～午後5時
―いずれも―
問合せ　警視庁少年育成課少年相談係
☎3581−4321

人権・身の上相談、行政相談

障害があるから、外国人だから、といって差別された……
ＪＲやＮＴＴの仕事に苦情を申し入れたいが……

毎月第2火曜日午後1時から3時まで、区民相談室（千代田図書館入口の右側2階）で下記の相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

問合せ　広報課広聴相談係

●人権身の上相談
子どもの人権、部落差別、エイズに対する偏見、障害者や外国人に対する差別などにお悩みの方の相談をお受けします。

相談員　法務大臣から委嘱された人権擁護委員

●行政相談
国の仕事、ＪＲ、ＮＴＴ、日本たばこや公庫・公団・事業団といった特殊法人の仕事についての要望や苦情の相談をお受けします。

相談員　総務大臣から委嘱された行政相談員

☆3月20日（春分の日）も、ごみ・資源の収集を行いますので、出し忘れ等のないようご注意ください。☆

神保町ひまわり館 駐車場利用者募集

神保町ひまわり館（神田神保町２－40）の機械式駐車場の利用者を募集します。

対象　区内に住所を有し、現に自動車を使用している方

利用できる自動車　全長5.00m以下、全幅1.95m以下、全高1.55m以下、全重量1.7t以下の自動車

利用期間　４月１日㈰～平成15年３月31日㈪まで

利用料　月額55,000円

募集台数　18台

申込書の配布　３月６日㈫～13日㈫（土・日を除く）の間、神保町出張所（神田神保町２－40）、住宅課（区役所４階）で配布します。

申込み　３月13日㈫までに申込書に必要書類を添えて直接、住宅課へ。

※申込み終了後、空きがある場合は随時貸し出しを行います。詳しくは住宅課へお問い合わせください。

シルバー人材センター 就業支援講習

①家事援助サービスと②施設管理の２コースで講習を行います。

とき　①＝４月10日㈫～18日㈭のうちの７日間、②＝４月17日㈫～26日㈭のうちの７日間、いずれも午前10時～午後４時

会場　東京都高年齢者就業センター（飯田橋３－10－３シニアワーク東京内）

対象　60歳以上で講習修了後、㈳千代田区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方若干名

申込み　３月16日㈮（必着）までに往復ハガキ（５面記入例参照）で、㈶東京都高齢者事業振興財団（〒102－0072飯田橋３－10－３☎５２１１－２３２７）へ。

第148回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

とき　３月30日㈮午後１時～

会場　都庁第１本庁舎特別会議室Ａ（新宿区西新宿２－８－１）

内容　「赤坂九丁目地区再開発地区計画の決定について」ほか49件

定員　15名（抽選）

申込み　３月19日㈪（必着）までに往復ハガキ（５面記入例参照）で、㈹都市計画局地域計画部都市計画課計画監理係（〒163－8001新宿区西新宿２－８－１）へ。

※詳しくは、都庁ホームページ URL http://www.metro.tokyo.jp、または㈹都市計画局地域計画部都市計画課☎５３８８－３２５４へ。

第１回区議会臨時会が開催されました

平成13年第１回区議会臨時会が２月15日に開催されました。この臨時会では、２月４日執行の区議会議員補欠選挙で当選した吉成五郎議員の議席番号をはじめ、企画総務建設委員会委員、商工業活性化対策特別委員会委員、子育て環境整備特別委員会委員への選任が決定されました。

なお、平成13年第１回区議会定例会は３月１日から開催されています。

問合せ　区議会事務局、総務課

介護保険

■介護等が必要な方は、認定申請を！

訪問介護など介護保険のサービスを利用するには、要介護または要支援の認定を受けなければなりません。認定申請の手続きなど詳しくはお問い合わせください。

また、すでに認定を受けている方で、認定の有効期限が３月末または４月末で満了となる方は、お早めに更新の手続きを行ってください。

問合せ　介護保険課認定係

■保険料は納期限内に納めてください！

納付書を紛失した方は、介護保険課または各出張所で直接納めるか、介護保険課へご連絡ください。納付書を再発行します。

なお、介護保険料や利用者負担の支払いが経済的に困難な方については、減額される場合がありますのでご相談ください。

問合せ　介護保険課保険料係

国民健康保険

■転入・転出、就職・退職等のときは、14日以内に届出を！

３月は異動の多いシーズンです。国民健康保険の届出を忘れずにお願いします。

加入したり、やめたりする場合は、必ず14日以内に届出をしてください。届出が遅れると、保険料をさかのぼって（最高２年間）納めなければならなくなり、その間の医療費が全額自己負担となります。ご注意ください。

※保険料がかかる期間は、被保険者となった月からやめた月の前月までです。届出をした月からではありません。

主な届出は…

①他の健康保険に加入、またはやめたとき

②転入・転出・転居したとき

③氏名が変わったとき

④生活保護を受けた、または受けなくなったとき

⑤出生や死亡があったとき

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■４月１日㈰から保険証が新しくなります！

新しい保険証は、３月中に届くよう郵送します。

現在お持ちの保険証は、４月以降使えませんので、同封の返信用封筒でお送りいただくか、直接、国民健康保険係または出張所にお返しください。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金保険料は、翌月末が納期限です！

保険料の納め忘れがあると、将来老齢基礎年金がもらえなくなったり、万一病気やケガで大きな障害を負ったとき、障害基礎年金が受けられなくなることがあります。

３月下旬に保険料の未納がある方に納付書をお送りしますので、お近くの金融機関または出張所、保険年金課で納めてください。保険料は、２年を過ぎると納められなくなります。

なお、経済的に納付が困難な方には、申請により保険料を免除する制度や学生納付特例制度がありますので、ご相談ください。

問合せ　保険年金課国民年金係

税金

■所得税・贈与税の申告と納税は３月15日㈭までです！

期限間近になると、税務署の窓口は大変混雑しますので、お早めにお願いします。

・確定申告書は自分で記入し、期限内に提出してください。

・分からない点、難しい点等は、税務署の「申告書作成コーナー」でご相談ください。

・平成12年分の所得税についても、所得税額の20％相当額（最高25万円）が控除されますので、ご注意ください。

・税金電話相談（タックスアンサー）では、税金のご質問に音声、ファクシミリまたはインターネットで、24時間お答えしています（☎・FAX ３２１３－２２２２ URL http://www.taxanser.nta.go.jp）。お気軽にご利用ください。

問合せ

麹町税務署☎３２２１－６０１１

神田税務署☎３２９４－４８１１

■個人事業税の申告は３月15日㈭までです！

平成12年中に事業を営んでいた個人事業主の方は、その所得について申告が必要です。

ただし、所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出する方は、個人事業税の申告書を提出する必要はありません。個人事業税について特に申告すべき必要がある方は、申告書の中にある「事業税に関する事項」欄に忘れずに記入してください。

なお、年の途中で事業を廃止した方は、所得税、住民税の申告のほか、個人事業税の申告が必要です。

問合せ　千代田都税事務所　☎３２５２－７１４１

■個人の方の事業所税の申告納付は３月15日㈭までです！

次のいずれかの要件に当てはまる場合は、主たる事務所・事業所の所在地の都税事務所に申告し、納税してください。

・23区内全域で使用する事務所等の合計床面積が1,000㎡を超える場合（1,000㎡以下であっても800㎡を超える場合は申告が必要です）。

・23区内全域の事務所等の合計従業員数が100人を超える場合（100人以下であっても80人を超える場合は申告が必要です）。

※上記の要件に該当しない場合でも、前年に納税義務があった事業主は、申告が必要になります。

問合せ　千代田都税事務所　☎３２５２－７１４１

■自動車を所有している方へ

自動車税は、毎年４月１日現在の登録名義人等に課税されます。次の場合には管轄の陸運支局等で早めに変更の手続きをしてください。

自動車を譲渡したとき　下取りなどで車を手放した場合でも、移転の登録がされていないと、元の所有者に課税されます。３月末までに登録名義人変更の手続きをしてください。

自動車を使わなくなったとき　廃車などで自動車を使わなくなった場合は、速やかに抹消の手続きをしてください。翌月から税金がかからなくなります。

住所を変更したとき　住民票を移しただけでは、納税通知書の住所は変更されません。住所変更の手続きをしてください。

問合せ　自動車税総合事務所　☎５９８５－７８１１

生涯学習

生涯学習振興課（総合体育館内）
〒101－0047 内神田2－1－8　☎5294－3650

■日曜青年教室へ参加しませんか

社会生活での適応力をのばすなどの学習活動を通して、友達の輪を広げてみませんか。見学も歓迎します。

とき　日曜日（原則月２回）午前９時～午後３時
会場　内神田社会教育会館（内神田２－１－８）ほか
対象　区立小・中学校の心身障害者学級の卒業生と心身に障害を持つ区内在住・在勤・在学者で団体行動のとれる方。
内容　バスハイク、図工、スポーツ、音楽など
費用　4,000円
※その他宿泊学習費用および施設見学の入園料など別途費用が必要です。
問合せ　生涯学習振興課

■都民カレッジ受講生募集

社会人を対象とした大学レベルの2001年度第Ⅰ期都民カレッジです。

とき　４月６日㈮～６月23日㈯
会場　**丸の内キャンパス**（丸の内３－５－１東京国際フォーラム地下１階）、**都立大キャンパス**（八王子市南大沢２－２パオレビル10階）
対象　18歳以上の都内在住・在勤者
内容　**丸の内キャンパス**＝「ストレスによって起きる心と身体の病気」など67科目、**都立大キャンパス**＝「甲州街道の今昔－宿場とその周辺」など44科目
募集期間　３月23日㈮まで
※各科目とも、定員になり次第締め切ります。
募集要項の配布場所　都庁受付、都立図書館、都税事務所、(区)生涯学習振興課
問合せ　都民カレッジ丸の内キャンパス☎３２１５－４３２１

東京駅八重洲北口遺跡見学会

現在、教育委員会の組織する遺跡調査会が発掘調査している東京駅八重洲北口遺跡から、江戸時代の大名屋敷跡が発見されています。

この地域は江戸城下の中心で、大名屋敷や幕府の施設が多数設置されていました。遺跡地では江戸時代後期の北町奉行所跡や道路下に敷設された木製の上水管などが発見されています。また、志野・織部焼や唐津焼など江戸初期を代表する陶器や、中国からの輸入磁器などが出土しています。

この見学会では、江戸城にほど近い大名屋敷の様子をかいま見ることができます。

とき　３月10日㈯午後１時～４時（雨天の場合は３月17日㈯に順延。小雨決行。当日直接会場へ）
会場　東京駅八重洲北口遺跡現場（永代通り呉服橋交差点際）
問合せ　四番町歴史民俗資料館
☎３２３８－１１３９

社会福祉協議会

■ふたばサービス５周年記念式典・講演会

とき　３月23日㈮、**記念式典**＝午後６時～、**記念講演会**＝午後６時30分～
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
対象　ふたばサービス会員、在宅福祉サービスに関心のある方110名（申込順）
内容　病に倒れた母親を遠距離介護（東京－仙台）した石川牧子氏（日本テレビアナウンス部長）に、介護者の心構え、介護ストレスに押しつぶされない方法などをお伺いします。
申込み　３月22日㈭までに電話、Ｅメールまたは直接、ふたばサービス（西神田１－３－４☎５２８２－３７１３ mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com）へ。

■西神田高齢者在宅サービスセンターのボランティア募集説明会

ボランティアの募集に伴い下記のとおり説明会を開催します。

とき　３月９日㈮・10日㈯、いずれも午後１時30分～３時
会場　西神田高齢者在宅サービスセンター（西神田１－３－４）
内容　①スタッフボランティア（デイサービス全般のお手伝い）、②指導ボランティア（趣味活動での指導や演芸の披露）、③食事ボランティア（調理や配膳）の説明と施設見学
申込み　電話、ファクシミリまたはＥメールで、ちよだボランティアセンター（☎５２８２－３７１６ FAX５２８２－３７１７ mail info@chiyoda-vc.com）へ。

3月16日㈮に事業を開始する西神田高齢者在宅サービスセンターは千代田区社会福祉協議会が運営します

住民参加やボランティア活力を生かしながら、社会福祉協議会ならではの事業を展開します。

問合せ　千代田区社会福祉協議会
☎５２８２－３７１１
FAX５２８２－３７１８

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101－0047 内神田2－1－8　☎3256－8444

■空手道選手権大会（個人戦）

とき　４月１日㈰午前９時～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤・在学者および千代田区空手道連盟加盟団体に属する方
部門　**組手**＝一般（有段者・有級者・女子）、少年（小・中学生）、**形**＝小学校１～３年生、小学校４～６年生、中学生、一般
競技方法　全日本空手道連盟競技規則による
運営　千代田区空手道連盟
費用　**組手**＝一般2,000円、高校生・大学生1,500円、小・中学生1,000円、**形**＝一般1,500円、小・中学生1,000円
申込み　３月16日㈮までに所定の申込書に費用を添えて、スポーツ振興課へ。

■みんな元気で歩こう会

とき　４月１日㈰午前９時30分、区役所前出発
コース　皇居内濠１周６㎞（区役所前→千鳥ケ淵→半蔵門→桜田門→大手門→竹橋→千鳥ケ淵）
対象　区内在住・在勤者
運営　千代田区ラジオ体操会連盟
申込み　当日午前９時から、区役所前で受け付けます。

■弓道個人戦大会

とき　４月８日㈰午前９時30分～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者
運営　千代田区弓道連盟
費用　100円
申込み　３月28日㈬までに所定の申込書に費用を添えて、スポーツ振興課へ。

■フナ釣り大会

とき　４月８日㈰午前６時、JR秋葉原駅西口広場集合・出発（雨天決行）
場所　千葉県佐原市周辺
対象　区内在住・在勤者100名（申込順）
運営　千代田区釣友連盟
費用　4,000円（往復バス代等）
※エサ、弁当は各自持参。
申込み　４月４日㈬までに所定の申込書に費用を添えて、スポーツ振興課へ。

■陸上競技選手権大会

とき　４月８日㈰午前９時～
会場　江戸川区陸上競技場（江戸川区清新町２－１－１）
対象　区内在住・在勤・在学者
部門　**男子**＝中学生・一般（高校生を含む）、**女子**＝一般（中学生、高校生を含む）
※１人２種目まで（リレーは除く）
運営　千代田区陸上競技協会
費用　中学生700円、一般900円（リレーは１チームにつき中学生800円、一般1,000円）
申込み　３月16日㈮までに所定の申込書に費用を添えて、スポーツ振興課へ。

■リズムシェイプアップ

とき　４月11日～６月20日の毎週水曜日の計11回、いずれも午後２時～３時15分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者30名（申込順）
※当日は、参加者同伴の３歳以上就学前の幼児30名（申込順）を対象にチビッコ体操教室を同時開催します。
指導　坂井陽子氏（スポーツ指導員）
申込み　電話または直接、スポーツ振興課へ。

■初心者テニス講習会

とき　４月24日～５月22日の毎週火曜日の計５回（予備日５月29日）、４月＝午前９時～11時、５月＝午前10時～正午
会場　外濠公園総合グラウンド（五番町先）
対象　区内在住の初心者30名（抽選）
服装・持ち物　運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ
指導　千代田区庭球連盟
費用　750円（傷害保険料・ボール代）
申込み　３月30日㈮（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、スポーツ振興課へ。

平和への祈りを込めて黙とうを

東京都平和の日

3月10日㈯午後1時

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を祈念して黙とうをささげましょう。

当日は、午後０時45分からＭＸＴＶで「東京都平和の日特別番組」を放送します。

問合せ　(都)生活文化局コミュニティ文化部文化事業課☎５３８８－３１４７、(区)総務課国際・平和施策推進担当

記入例

①催し・講座名②T・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

図書館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-0151

☆土曜映画会　3月24日㈯午後2時～4時5分、神保町ひまわり館（神田神保町2－40）、「花いちもんめ」

☆おはなし会　3月21日㈬、4月7日㈯、幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆土曜子ども映画会　3月24日㈯午前10時～11時20分、「ディズニーアカデミー賞短編集」

☆おはなし会　3月25日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

児童館

（一番町児童館　一番町10　☎3230－0866）

☆観劇会　3月14日㈬午後2時～、劇団風の子東京による「えっへん」

いきいきプラザ一番町

（一番町12　☎3265－6311）

☆臨時休館のお知らせ　設備機器点検のため、3月26日㈪は臨時休館します。

なお、3月25日㈰は定期休館日です。

ちよだパークサイドプラザ

（神田和泉町1　☎3864－8931）

☆和泉公園であそぼう！　3月14日㈬午後2時～3時、みんなで体を動かして、おもいっきりあそぼう！

☆カバディやろうよ！　3月17日㈯午後1時30分～3時、カバディ日本代表のボランティアの方々が、楽しいインドのスポーツを教えてくれます。

☆プール休場のお知らせ　改修工事のため、3月25日㈰から当分の間、休場します。

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■ふれあいクラブ会員募集

おおむね65歳以上で一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方が、手作りの昼食会や趣味の活動を通して、楽しく友達の輪を広げていく活動です。

とき・内容など　下表のとおり

費用　1回500円（昼食代。神田公園地区・万世橋地区を除く）

※各講習会の教材費は自己負担

申込み　3月12日㈪～26日㈪の間に直接センターへ。

とき・内容など　（各地区定員20名）

地区	とき	内容	会場
番町	第2・3・4金曜日 正午～午後3時	手作り昼食とペン字講習会	一番町区民集会室 （一番町10）
富士見	第1・3金曜日 正午～午後1時	手作り昼食	高齢者センター ※9月からは富士見区民館 （富士見1－6－7）
神保町	第1・2・3土曜日 正午～午後1時	手作り昼食	神保町ひまわり館 （神田神保町2－40）
神田公園	第1・3金曜日 午後1時30分～3時	カラオケ講習会	中小企業センター （神田錦町3－21）
万世橋	第2・4水曜日 午後1時～2時30分	民謡講習会	万世橋区民会館 （外神田1－1－11）
和泉橋	第2・4金曜日 正午～午後3時	手作り昼食と詩吟講習会	和泉橋区民会館 （神田岩本町15）

区立保育園調理員（非常勤）募集

人員　10名程度（年齢不問）

職務内容　調理補助および食器洗い等、立ち仕事が中心です。

勤務日数　月16日間

報酬　月給157,000円（社会保険有り）

勤務場所　区立保育園

採用日　4月1日㈰

選考方法　面接・健康診断

申込み　3月9日㈮までに電話で、児童課保育係へ。

ちよだ中小企業センター

（神田錦町3－21　☎3233－1461）

■IT（情報通信技術）によるIP（知的財産権）活用研修会「インターネットを活用した、ビジネスの方法をビジネスにする法―インターネット活用のビジネスモデル　特許取得と思わぬ訴訟への対応―」

創造的な販売のしかたや、ものづくりの進め方などに一工夫加えることで特許を取り、それをビジネスにしていく方法を考えるセミナーです。

とき　3月22日㈭午後6時30分～8時30分

講師　岩橋秀高氏（中小企業診断士）、一瀬章氏（中小企業診断士）、村山保之氏（弁理士）

定員　100名（申込順）

申込み　電話、ファクシミリまたはEメールで、センターFAX 3233－8692 mail info@chiyoda-business. or.jpへ。

■「ちよだビジネスネットワーク」の登録はお済みですか？

「ちよだビジネスネットワーク」は、センターのホームページ（URL http://www.chiyoda-business.or.jp）で区内の会社やお店を無料でPRするものです。現在400社以上の参加があり、役立つ企業情報が満載です。会社やお店の紹介、セールや新製品、各種イベント情報のお知らせなどにご活用ください。

申込書は、センターのほか、商工振興課（区役所3階）、出張所などにも置いてあります。また、ホームページからも印刷できます。

問合せ　電話かEメールで、センターmail network@chiyoda-business.or.jpへ。

男女共同参画センター

（神田和泉町1　☎5823－0772）

■MIW千夜一夜（第18夜）「21世紀！一人一人が輝く時代―男女共同参画社会づくりに向けて―」

とき　3月21日㈬午後6時30分～

講師　有松育子氏（文部科学省男女共同参画学習課長）

定員　20名（抽選）

申込み　電話かファクシミリ（5面記入例参照）で、センターFAX 5823－0775へ。

※一時保育あり。

■MIW通信を読んでみませんか

センターでは情報誌「MIW通信」を年2回発行しています。毎回話題性のある特集を組み、男女共同参画社会のあり方を考える誌面づくりをしています。ぜひご一読ください。

定期購読申込方法　封書に申込書（5面記入例参照）と280円（140円分×年2回）分の切手を同封し、センターへ。

TOWNニュース

■清掃工場の個人見学会参加者募集

区民の皆さんに、ごみ問題や清掃事業への理解を深めていただくため、清掃工場の個人見学会を開催します。

とき　4月28日㈯午後1時30分～3時

場所　新江東清掃工場（江東区）

定員　50名（申込順）

申込み　4月26日㈭までに電話で、東京二十三区清掃一部事務組合企画広報室広報係☎5361－3616へ。

※車での来場はご遠慮ください。また、工場内での飲食はできません。

■下水道局員を装った営業活動にご注意を！

家庭を訪問し、「宅地内の排水管の調査」と「有料での清掃」を勧誘している業者がいますが、下水道局とは一切関係がありませんので、ご注意ください。

問合せ　㈱下水道局中部管理事務所　☎3270－8322

■チベット子ども絵画展

とき　3月12日㈪～17日㈯、午前10時～午後5時

会場　一ツ橋画廊（一ツ橋2－6－2日本教育会館1階）

問合せ　千代田区日中友好協会　☎3222－5838

アルバム

2月12日に内濠周回駅伝大会が行われました

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆